

報告事項1

令和6年度事業報告について

第1 一般概況

1. 情勢

令和4年2月にロシアがウクライナに軍事侵攻して3年を迎えましたが、終息の兆しは無く、また、ハマスとイスラエルの軍事衝突など中東情勢が益々緊迫化を深める中、エネルギーや食糧などの問題が大きくクローズアップされ、国際情勢に大きな影響をもたらしています。

また米国では、米国民の利益を最優先する「米国第一」を掲げるドナルド・トランプ大統領が1月20日に就任し、トランプ政権が掲げる関税政策の日本への影響が懸念されています。

農林水産省においては、これら世界的な食糧情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等、今日的な課題に対応するため、農政の根幹ともいえる「食料・農業・農村基本法」を四半世紀で初めて見直し、改正法を6月5日に施行しました。（成立は5月29日）

食品関連分野では、「食料システムの関係者による適正な価格形成の推進」や「食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設」など食料安全保障の強化に向けた施策が展開されました。

この様な中で、令和6年度の青果卸売業界は気候変動による生産量の不安定化、輸送コストの上昇、需要と供給の不均衡などから野菜価格が高騰し、多くの市場で前年を上回る販売実施を上げました。

青果物の卸売数量及び卸売価格は、農林水産省の令和6年青果物卸売市場調査によると、野菜の卸売数量は817万tで、前年に比べ4%減少、果実の卸売数量は234万tで、前年に比べ9%減少。

また、野菜の卸売価額は2兆1,688億円で、前年に比べ7%増加、果実の卸売価額は1兆1,226億円で、前年に比べ3%増加したとしています。

2. 「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」の策定

急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するため、賃上げの原資を確保できる取引環境を整備することが必要であり、サプライチェーン全体で適正な価格設定を定着させて価格転嫁させることが不可欠であることから、農林水産省の指導のもと、「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定しました。（令和6年5月24日策定）

3. 「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」のフォローアップ調査

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守並びに前述自主行動計画の実施に関するフォローアップ調査を実施し、その結果について農林水産省へ報告しました。

4. 改正食料・農業・農村基本法に関する対応について

改正法における食料安全保障の確保において、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する「合理的な費用を考慮した価格形成」に関して、農林水産省関係者との意見交換を実施しました。

これらを踏まえ、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」及び「卸売市場法」の一部を改正する法律が国会審議されました。

5. 改正卸売市場法の見直しに関する対応について

改正法施行から概ね5年を迎える卸売市場法について、食品等の生産、流通及び消費の動向

及び実態を踏まえ、改正後の法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うための意見交換会に参加しました。

6. 「物流の2024年問題」に関する対応について

物流の2024年問題への対応については、荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」（経済産業省、農林水産省、国土交通省）に沿って、令和5年度第3回理事会において、「物流革新に向けた政策パッケージに基づく自主行動計画」を策定しました。

また、物流効率化法の改正に向けた関係省庁のヒアリングへも参加しましたが、「物流業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」として、2024年4月26日に改正法が成立し、2025年4月から施行されました。

このため、改正法の施行に伴う荷主・物流事業者等への規制措置等についての情報の収集と会員への提供を行いました。

7. 正会員会費の見直し

令和6年度の正会員会費については、令和5年度の会費から一律に3割削減しました。また、会費の納入方法について、年2回から年1回の全納へ変更しました。

8. 任期満了に伴う役員の選任

令和6年度の定時総会（6月18日）において、任期満了に伴う役員（理事並びに監事）の選任が行われた。

また、新たな選任に伴う変更登記を行いました。

役員名簿は[別記1]のとおり

第2 会 員

令和6年度における正会員の異動は無く、前年度と同じ33会員でした。

賛助会員については、新たに「東果大阪株式会社」が加入し、4会員になりました。

会員名簿は[別記2]のとおり

第3 会 議

令和6年度においては、定時総会1回、理事会2回、臨時理事会1回、監査会1回を開催しました。

その概要は、次のとおり。

1. 総 会 (1回)

総会名	開催年月日	決議事項等
令和6年度 定時総会	令和6年 6月18日 ベイサイド ホテル「ア ジュール竹 芝」	(報告事項) 1. 令和5年度事業報告について 2. 令和6年度事業計画及び収支予算について (決議事項) 第1号議案 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件 第2号議案 令和6年度会費の賦課及び納入方法の件 第3号議案 任期満了に伴う役員の選任の件 附帯決議 その他報告事項について

2. 理事会 (3回)

役員会	開催年月日	決議事項等
令和6年度 第1回理事会	令和6年 5月30日 (書面理事 会)	第1号議案 令和6年度定時総会開催の件 第2号議案 令和6年度定時総会における書面による議決権行使の件 第3号議案 令和6年度定時総会に附議すべき事項の決定の件 第4号議案 令和5年度事業報告及び貸借対照表等並びに令和5年度総合確定拠出年金特別会計収支計算書の承認の件 第5号議案 令和5年度監査報告書の件 附帯決議
令和6年度 臨時理事会	令和6年 6月18日 ベイサイド ホテル「ア ジュール竹 芝」	第1号議案 会長（代表理事）及び副会長の選定の件 第2号議案 会長に事故あるとき等における業務の代理をする順序を定める件 第3号議案 食品等流通合理化緊急対策事業の参加意向の承認の件

令和6年度 第2回理事会	令和7年 4月21日 (Web理事会)	第1号議案 令和7年度事業計画(案)の承認の件 第2号議案 令和7年度収支予算(案)の承認の件 第3号議案 令和7年度会費の賦課及び納入方法について(案)の件 第4号議案 定款の改定について(案)の件 第5号議案 月刊誌「全青協」の発刊について(案)の件 附帯決議 その他報告事項等について
-----------------	-------------------------------	---

3. 監査会 (1回)

役員会	開催年月日	決議事項等
令和6年度 監査会	令和6年 5月16日	1. 令和5年度事業決算の監査について 2. その他

第4 主な事業

1. 全国大会開催事業

全青協では生産者と消費者の結節点に位置する卸売市場に課せられた社会的使命を果たすため、毎年全国大会を開催してきましたが、令和2年から5年までの4年間、新型コロナウイルス感染症対策の影響等で開催を見送ってきました。

新たな大会のあり方を模索する中で、令和6年度は5年ぶりに従来の形式にとらわれない全国大会として熊本で開催しました。

2. 調査研修事業

(1) 食品等物流業務効率化事業

農産物等の物流におけるパレットの導入を促進するため、生産者・生産者団体、農産物等の流通事業者、物流事業者等の関係者が連携して、共同でパレットの利用・管理等を行う取り組みを推進するため、一般社団法人農産物パレット推進協議会(全国農業協同組合連合会)に参画し、より効率的かつ効果的な取組となるよう普及活動を行いました。

(2) 全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査

地方卸売市場の経営の実態を把握する基礎資料とするため、前年度に引き続き株式会社農経新聞社と共同で「令和5年度全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査」を実施しました。

3. 情報化推進事業

(1) 青果物流通情報処理協議会(事務局：全国農業協同組合連合会)

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及びその会員で構成する「青果物流通情報処理協議会」の委員会に全青協から事務局長が出席(Web会議)し、品名統一コードの追加(変更)等について検討を行いました。

(2) ベジフルネット利用者協議会(事務局：全国農業協同組合連合会)

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及び全農県連・県本部で構成する「ベジフルネット利用者協議会検討委員会」は、昨年度からスタートした第5期ベジフルネットシステム

の円滑な推進と第6期システム開発に向けて検討しました。

(3) 生鮮取引電子化協議会（事務局：公益財団法人食品等流通合理化促進機構）

農林水産省の補助事業により公益財団法人食品等流通合理化促進機構が開発した青果等生鮮4品のEDI標準商品コード及び標準メッセージの普及推進や流通業界全体の取引電子化を進める流通BMS協議会の生鮮標準商品コードの維持管理を行う「生鮮取引電子化推進協議会」の情報を提供しました。

(4) 全青協ホームページの維持管理

青果物統一品名コード、機関誌の発行情報、総会・理事会のお知らせ等について、適時情報発信しました。

4. 卸売市場調査研究助成事業

卸売市場調査研究助成事業は、卸売市場の活性化等に関する検討会、会員傘下卸売市場の役職員の資質の向上のための研修会等に対して経費の一部を助成する事業ですが、6年度は会員からの申請はありませんでした。

5. 機関誌刊行事業

令和6年度における機関誌「全青協」は、青果物流通に関する識者の意見や提言、農林水産省等官公庁が公表する資料、その他会員の事業運営上参考となる記事などを掲載して計12回刊行しました。

なお、令和6年度の有料購読者は、333社（名）でした。

6. 福利厚生事業

(1) 卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、労災上乗せ補償共済制度（加入事業所20社、加入者542名）及び全青協グループ保険（生保・損保）（加入事業所36社、加入者656名）については、それぞれパンフレットを作成・配付して加入促進に努めました。

(2) 全青協は、三井住友信託銀行の「全国生鮮食品等卸売業確定拠出年金制度（DC）」により制度を運用していますが、令和6年度は、54事業者、加入者1,063名が活用しています。